

東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その1)

I、施設入所者の地域生活への移行

26年度までの目標値	14		
年度別実績	24年度	25年度	26年度
	8		
内 訳	児童施設⇒ケアホーム 1 施設入所⇒ケアホーム 1 施設入所⇒アパート 1 施設入所⇒宿泊所 1 精神科病院⇒ケアホーム 1 グループホーム 2 アパート 1		

<p><b>【説明】</b> 精神科病院からの移行については、6か月以上の入院期間があり、地域移行支援等を活用して移行した方をカウントしている。</p> <p><b>【協議会評価】</b> ・本人の思いを尊重して地域で支えていくためには細やかな支援が必要 ・施設から出てきて安定するまでには時間もかかり、地域の支えが必要 ・地域の社会資源を増やしていく ・施設に空きが生じたとき、当たり前のように入所するのではなく、本人や家族のニーズを丁寧に理解しつつ支援を進めなければ、施設入所優先の社会が変わらない ・市の相談支援の窓口で、施設入所希望の方に地域で暮らす方法を提案すべき</p> <p><b>【その他の意見】</b> ・施設のスタッフを地域の社会資源へ ・ケアホームの人員配置の充実が必要</p>
--

II、福祉施設から一般就労への移行

26年度までの目標値	24		
年度別実績	24年度	25年度	26年度
	11		
内 訳	就労移行支援から5名 就労継続支援A型から1名 就労継続支援B型から5名		

<p><b>【説明】</b> 市内事業所からの移行が10名。市外事業所からの移行が1名。 ハローワーク三鷹の支援により24年度中に40名が就職。多摩地区の求人はい少ないため、区部への就職が多い。</p> <p><b>【協議会意見】</b> ・就職後の定着率、離職率を調べるべき ・離職率を低くするための取組みが必要 ・就職後に支援しても事業所への給付がないという課題 ・定着に向けて就労支援室との連携が有効 ・就業時間にとられない多様な働き方ができれば、就労を実現できる方は増える</p>
--

## 東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その2)

## Ⅲ、障害福祉サービス

## (1)訪問系サービス

年度別	24年度		25年度		26年度	
	のべ利用時間数(月)	実利用者数(月)	のべ利用時間数(月)	実利用者数(月)	のべ利用時間数(月)	実利用者数(月)
目標値	9,346	166	10,281	183	11,309	202
居宅介護実績	989	90				
重度訪問介護実績	4,906	15				
行動援護実績	830	19				
同行援護実績	315	21				
重度障害者等包括支援実績	0	0				
実績合計	7,040	145				

<p>【説明】 同行援護は、視覚障害者への外出支援を行うものであり、23年10月から移動支援から法内の事業に移行し、利用実績も伸びている。</p>	<p>【協議会評価】 (次ページ評価を参照)</p>
---	--------------------------------

## 東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その3)

## Ⅲ-(2)日中活動系サービス

年度別		24年度		25年度		26年度	
		のべ利用日数(月)	実利用者数(月)	のべ利用日数(月)	実利用者数(月)	のべ利用日数(月)	実利用者数(月)
生活介護	目標値	4,068	200	4,643	225	5,034	242
	実績	3,800	195				
自立訓練(機能訓練)	目標値	20	1	60	3	160	8
	実績	20	1				
自立訓練(生活訓練)	目標値	125	8	401	20	447	22
	実績	141	9				
就労移行支援	目標値	768	46	929	53	1,136	62
	実績	383	22				
就労継続支援A型	目標値	123	6	192	9	284	13
	実績	176	11				
就労継続支援B型	目標値	4,882	282	5,222	302	5,766	334
	実績	4,587	274				
療養介護	目標値		6		6		6
	実績		6				
短期入所	目標値	161	24	177	26	195	29
	実績	282	31				

<p>【説明】 生活介護は、施設入所者の日中活動分も含まれている。自立訓練(機能訓練)と就労継続支援A型と療養介護は、全て市外の事業所によるものである。療養介護は、24年度から重心施設入所の大人が、権限移譲により市の支給決定に移行したことによる。</p>	<p>【協議会評価】 ・高次脳機能障害者にとっては枠内に使えるサービスがない ・制度化された支援ではなく柔軟な支援を ・コミュニケーションが特に苦手な方はサービスを利用しにくくなる ・使える制度があっても受け入れ側で対応できないという側面もある ・手帳が軽度でも多くの支援が必要な方もいるということの解決が必要 ・短期入所をしながら施設入所に向け待機している方がいる ・困難な状況がある場合、市及び地域による種々の支援をつくる必要がある</p>
---	--

東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その4)

Ⅲ-(3) 居住系サービス

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
共同生活援助(グループホーム)	87	27	96		125	
共同生活介護(ケアホーム)		69				
施設入所支援	106	95	104		102	

**【説明】**  
 ・知的障害者のケアホームと、精神障害者のグループホームが、それぞれ1箇所市内に新設された。

**【協議会評価】**  
 ・ケアホ、グルホに入居したい人で短期入所で待機している人もおり、潜在的ニーズが大きい  
 ・高次脳機能障害者でも利用可能なケアホ・グルホの検討が必要である  
 ・精神障害者でグルホに入居しても病状安定せず再入院となる方もいる

**【その他の意見】**  
 ・ケアホ、グルホ入居者の土日の日中の過ごし方に制度面の課題がある。

Ⅲ-(4) 相談支援

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
計画相談支援実利用者(月)	3		10		63	
地域移行支援実利用者(月)	2		2		2	
地域定着支援実利用者(月)	2		3		4	

**【説明】**  
 計画相談支援の事業所指定は大人が4箇所、児童が2箇所。実際に指定を受けて活動を始めたのは下半期に入ってからになった。地域移行・定着支援は、これまでに都から一般相談支援事業所として指定を受けてきた市内3箇所の事業所が中心となり、見なし指定を受けて実施した。

**【協議会評価】**  
 ・計画相談支援について利用者側の理解が進んでいない  
 ・スタートとしてはまずまずだが25年度の目標達成は難しいところもある  
 ・効率的なプランの作成に向けて模索している  
 ・本当に必要な方にどこまで相談支援できるかが課題である  
 ・個々のニーズをしっかりと反映するプランを作成すべきである

**【24年度中】**  
 計画相談支援 延べ31名  
 地域移行支援 延べ2名  
 地域定着支援 延べ1名

## 東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その5)

## IV 自立支援医療

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
更生医療	47	73	52		57	
育成医療	29	11	32		36	
精神通院医療	1,841	1,722	1,933		2,030	

## 【説明】

(精神通院医療)実績は、平成25年4月1日現在の数。精神通院医療については、ここ3年位、1,700件前後で推移。市の人口は、ここ数年115,000人前後で変わらず。市内の精神疾患による通院者も数に限りがあることから、申請者数が高止まりになってきていることが推察される。  
 (更生医療)心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度。人工透析の方への支給が多い。  
 (育成医療)25年度より18歳未満の育成医療について、東京都より区市町村へ権限移譲となった。

## 【協議会評価】

- ・服薬が乱れて受診が中断してしまうケースも少なくない
- ・精神疾患のケースでは、受診に至るまでのプロセスに多くの支援が必要だが、それが数値に反映されているかわかりにくい

## V 補装具

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
実利用者数	322	249	348		382	
補装具実績の内訳	大人(給付)	101	大人(給付)		大人(給付)	
	大人(修理)	93	大人(修理)		大人(修理)	
	児童(給付)	41	児童(給付)		児童(給付)	
	児童(修理)	14	児童(修理)		児童(修理)	

## 【説明】

身体障害者(児)の失われた身体機能を補完又は代替する用具である補装具を支給することにより、日常生活の能率の向上を図る及び自立生活の育成・助長を目的とする。都の更生相談所に適宜判定を依頼。車椅子、補聴器、靴型装具等の支給が多い。支給した補装具の修理費も支給している。実績が目標値を下回っているが、概ね相談ケースには支給決定を出している。

## 【協議会評価】

- ・年度ごとの差もあることから、目標値の立て方を再検討する必要がある

## 【その他の意見】

- ・児童の件数が少ないが、自己負担が求められる制度面に原因がないか

東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その6)

VI 地域生活支援事業

①相談支援事業

ア、障害者相談支援事業

委託相談支援事業所は、身体と知的がさいわい福祉センター、精神がメルクマールに各1か所。

※法内の相談支援事業所として24年度中に大人4か所、児童2か所について、市が指定した。

イ、地域自立支援協議会

24年10月に設置。25年度は専門部会を発足。26年度には、障害者計画と障害福祉計画の改定に向けての討議をお願いします。

ウ、住宅入居支援事業

制度としてはなし。個別の支援の中で、地域移行支援などを活用し、グルホ・ケアホやアパート等に入居させる支援を行うこともある。

エ、成年後見制度利用支援事業

24年度から支援制度を設置。24年度は障害分野では利用実績がなかったが、25年度は利用実績あり。

**【協議会評価】**  
 ・成年後見制度の利用は高齢者に偏り障害者の関係が少ない。もう少し推移を見ていかないと評価はしにくいと考えられる

②コミュニケーション支援事業

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
手話通訳派遣事業 (派遣件数)	115	142	135		155	
要約筆記者派遣事業 (派遣件数)	78	64	86		95	

**【説明】**  
 聴覚障害者及び言語障害者と、その他の者との意思疎通の仲介を行う手話通訳者又は要約筆記者を派遣することにより、聴覚障害者等の自立及び社会参加の促進を目的とする。市の登録手話通訳者を派遣するか、委託契約に基づき東京都手話通訳等派遣センターに派遣を依頼している。

**【協議会評価】**  
 ・当事者の高齢化により、介護スタッフにも簡単な手話のスキルが必要になっているので、受講を呼び掛けてはどうか

## 東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その7)

## VI-③移動支援事業

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
実施個所数	42	33	45		50	
実利用者数(月)	262	264	288		317	
利用時間数(月)	2,555	2,460	2,811		3,092	

## 【説明】

小学生以上の視覚障害者、愛の手帳所持者、精神手帳所持者、さらに24年4月より重度の肢体不自由者に対し、社会活動や余暇活動等のために外出のための移動支援費を支給することにより、地域での自立生活及び社会参加を促している。

## 【協議会評価】

・事業所側ではヘルパー不足からニーズに対応できずお断りするケースもあるから、ニーズを充たしての実績にはなっていないはず

## 【その他意見】

・小学生の月10時間は不足。制度改善が必要。  
 ・一律支給ではなく特別な事情がある場合は勘案できるようにすべき  
 ・ガイドヘルパー講習を市で実施して欲しい

## ④ 日常生活用具給付事業

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
介護・訓練支援用具(件数)	15	5	16		17	
自立生活支援用具(件数)	31	20	32		33	
在宅療養等支援用具(件数)	31	6	32		33	
情報・意志疎通支援用具(件数)	45	30	47		50	
排泄管理支援用具(件数)	1,891	1,847	1,952		2,013	
住宅改修費(件数)	20	4	21		22	

## 【説明】

地域生活支援事業のうち、在宅の心身障害者(児)の日常生活の便宜を図ることを目的とし、日常生活用具の費用の支給を行っている事業。相談を受けたケースには、概ね支給決定を行っている。

## 【協議会評価】

・制度について、補助を受けられる用具の種目などの周知に努力すべき

## 東久留米市第3期障害福祉計画の実施状況と評価(その8)

## IV-⑤地域生活支援センター機能強化事業

年度別	24年度		25年度		26年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
I型 実利用者数	75	68	80		85	
II型 実利用者数	36	25	41		46	

## 【説明】

I型(めるくまーる・精神)登録者数  
II型(さいわい福祉センター)通所訓練5名・入浴利用10名・機能訓練10名。(センターについては、他に講座・講習会事業やグループ活動育成事業を実施。実績者数には未計上)

## 【協議会評価】

・表面には表れにくい潜在的ニーズのある方が地域にいる可能性があり、その把握が必要である  
・利用したいがなかなか利用できない、利用していても内実がともなっていないなど、課題も多い

## ⑥その他の事業

年度別		24年度		25年度		26年度	
		目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
日中一時支援事業	実施個所	4	5	5		6	
	実利用者数(月)	104	146	112		120	
手話講習会修了者数		70	56	75		80	
自動車運転免許取得		5	4	6		7	
自動車改造助成事業			4				

## 【説明】

(日中一時支援事業)障害のある方の養育・介護している家族の急な用事、休養が必要な時などに、一時的に預かり日中活動を支援する。  
(手話講習会)市内在住又は在勤者に手話を通じて聴覚障害者の理解を深めてもらい、手話通訳登録者の養成を図る。入門・基礎・応用・実践4クラスを設けて講習会を開いている。

## 【協議会評価】

・ケアホ・グルホ入居者は日中一時支援が利用できないが、そのニーズは高い

## 【その他の意見】

・第3期の障害福祉計画には目標値が掲げられていない放課後等児童デイなどについて、ニーズも大きいようなので、次期計画上は位置づけることが望ましい  
・成人の日中活動終了後の過ごし方、余暇活動支援などに課題がある